

第8章 避難訓練

訓練を実施し、津波浸水予想地域や避難路等の確認、水門の点検等を行うことは、いざというときの円滑な津波避難に資するだけでなく、防災意識の高揚にもつながるものであり、津波避難訓練を実施することが大切である。

津波避難訓練の実施に当たっては、次の点に留意する。

1 避難訓練の実施体制、参加者

(1) 実施体制

住民組織、消防本部、消防団等に加えて、漁業関係者、港湾関係者、海岸付近の観光施設、宿泊施設の管理者、ボランティア組織等の参画を得た地域ぐるみの実施体制にすること。

(2) 参加者

住民のみならず、観光客、釣り客、海水浴客等の外来者、漁業・港湾関係者、海岸等工事関係者等の幅広い参加を促すとともに、災害時要援護者や観光客等の避難誘導等の実践的な訓練が可能となるように参加者を検討する。

2 訓練の内容等

津波被害が発生する地震を想定し、震源、津波の高さ、津波到達予想時間、津波の継続時間等を設定し、想定津波の発生から終息までの時間経過に沿った訓練内容を設定する。また、実施時期についても、夜間、異なる季節等を設定し、各々の状況に応じて円滑な避難が可能となるように避難体制等をとる。

訓練の第一の目標は、実際に避難を行い避難ルートを確認したり、情報機器類を習熟すること等であるが、想定されたとおりの避難対策が実施可能か否かを検証する場でもある。訓練結果を検証し、課題の抽出、整理、解決を図り、次の訓練につなげることが大切である。

訓練内容については、次のような事項が考えられる。

(1) 津波予報、津波情報等の収集・伝達

初動体制や情報の収集・伝達ルートの確認、操作方法の習熟の他、同報無線の可聴範囲の確認、住民等への広報文案の適否、(分かりやすい表現にする。)等を検証する。

(2) 津波避難訓練

避難計画において設定した避難路等を実際に避難することにより、ルートの確認、避難の際の危険性等を把握しておく。歩行困難な者にとっては、最短距離のルートが最短時間のルートとは限らない。場合によっては私有地等を避難する必要があり、地域社会の中で理解を得ておく必要がある。また、夜間訓練等の実施により街灯等の確認も必要である。

(3) 津波監視訓練

高台等の安全地域からの目視、監視用カメラ、検潮器等の津波観測機器を用いて、津波監視の方法の習熟、監視結果の把握・理解、災害応急対策への活用等について訓練を実施する。